建設業組合協議会が大工・左官の賃金改訂（大工二〇〇〇円から二二〇〇円・左官二二〇〇から二五〇〇円）、を要求、メーデーは分裂メーデーとなり、総評系は市役所前広場で集会、その後は市内をデモ行進、一方の同盟系は風船デモで「交通安全」「献血運動の推進」を訴え、午後は市民体育館でフォークダンスを行なうなど、大きな変化が見られた。

第四期は五十年以降で、大きな特徴は四十八年秋の第四次中東戦争を契機としたいわゆるオイルショック及びこれにともなう世界的なスタグフレーションと構造不況で、日本経済は低成長・不況の時代に入った。それに加えて日本経済をとりまく国際環境の変化、とりわけ各国の保護貿易主義の台頭と先端産業技術の急速な進展、それにともなう産業構造の変化と、難題が一挙に押し寄せることになった。

各企業は、高度成長期にふくらんだ設備の廃棄・合理化を余儀なくされ、全国的に六〇万人に近い労働者が整理されて、労働組合の受難時代に入った。

また国民生活水準の中流化・人口の高齢化にともない、労働者の意識にも大きな変化があらわれ、労働組合離れの傾向さえ生じて労働運動は大きく後退している。

五十五年以降は行政改革というかたちで公共企業体と公務員が試練の場にさらされており、さらには低成長経済下での労働組合運動のきびしさが、いやおうなしに春闘体制を困難におとし入れたために、五十四年に入ると全民労協と官公労をふくめての労働戦線統一問題が一気に動き始め、労働界は二十一世紀に向かって大きく揺れ動いている。

第六章　現代の教育と宗教

第一節　教育制度の改革

戦時教育体制の解体

文部省では、終戦直後から、学校教育転換に関する指示を次々に発した。八月十六日学徒勤労動員解除、二十四日軍事教育・戦時体練・学校防空など諸訓令の廃止、二十六日平常授業への復帰指令などである。

このような文部省の措置と併行して、占領軍総司令部は戦時教育の根幹をなす軍国主義・国家主義思想を除去しようとして、①教育制度、②教育関係職員の適格審査（昭和20・10・30）及び③国家神道の禁止（昭和20・12・15）、④修身・国史・地理の停止に関するもの（昭和20・12・31）などの措置を指令した。

これらの指令通達の中で、学校現場に大きな影響を及ぼした第一は、教科の停止と教科書の削除訂正であった。占領軍総司令部の指令によって、軍国主義・国家主義推進の主柱となってきた修身・国史・地理の三教科の授業が、二十一年一月から禁止となり、その教科書は回収して県に提出することになった。

回収した三教科以外の教科書は、文部省通達（昭和20・9・20）に従って各教材の全部または一部を削除す

ることになり、該当部分が墨で塗りつぶされた。

二十年十月下旬には進駐軍兵士二〇数人が一週間、豊岡第一国民学校の講堂に駐在して近辺各学校の兵器接収を行なった。

その他、当市内各国民学校にも、もれなく来校して、銃剣道防具や薙刀や木刀などを接収して校庭で焼却している。

次に国家神道の禁止に関連して、ご真影の奉還や奉安殿の撤去なども当時の児童らに衝撃を与えた出来事であった。二十一年二月三日から四日にかけて各学校ごとにご真影奉還式を行ない、北但三郡の分は五荘第一国民学校に集めて県当局に奉還し、同校裏で焼却した。奉安殿は二十一年二月の通達以後、再三の指示によって年内に市内全校がその撤去を完了した。

新制小学校の教育　教育の戦時色を除去するための措置が一段落したころ、昭和二十一年三月第一次米国教育使節団が来日したが、その報告書が四月初旬に発表されて、戦後教育改革の基本方針が示された。これにもとづいて翌二十二年三月、『教育基本法』ならびに『学校教育法』が制定公布され、新しい教育理念による新学制が打ち建てられることになった。

教育基本法では、過去六〇年にわたって教育の根本原理とされてきた教育勅語に代わって、個人の尊厳を重んじ真理と平和を希求する人間の育成が強調され、教育の機会均等・男女共学などが規定された。さらに学校教育法では新しい学校の体系、いわゆる六・三・三・四制が樹立された。これによって従来の複雑な学校体系が単線型に改められ、戦争の申し子である国民学校の名称が廃されて小学校の名にもどるとともに、中学校三

年を含めて九年間の義務教育制が定められ、従来の高等科は廃止された。

昭和二十二年四月一日、新学制の施行に先立って文部省は『学習指導要領試案（一般編）』を発表し、それによって教育課程（カリキュラム）を編成することになった。まず大きく変わったのは教科の編成で、その特色は従来の修身・国史・地理がなくなって新しく「社会科」が設けられたこと、女子だけを対象にした家事・裁縫が「家庭科」という新しい名称に変わるとともに内容も変わって男女必修となったこと、新たに「自由研究」の時間が設けられたことなどであるが、中でも社会科は中心教科として花形視された。

育友会結成

新教育の進展に側面から協力し援助した団体に、P・T・A（育友会）がある。戦前から「学校後援会」があったが、これはもっぱら学校に対する経済的援助を行なう組織で、父母や教師の親睦を図ったり教養を高めたりする社会教育的側面は全くなかった。戦後、米国教育視察団報告書の中でアメリカのP・T・A（父母と教師の会）が始めて紹介され、教育の民主化のためにその結成が提唱された。文部省もこれを受けて通達や手引きを出して指導奨励した。当地でも豊岡小学校を例にとれば、二十二年七月十一日に教育後援会改組委員会を開き、新しく育友会組織につき協議、同年七月十三日には父兄会を開催して「豊岡小学校育友会」を結成したが、その他の学校（新制中学校・高等学校を含めて）でも、二十二年から二十三年にかけて育友会が結成された。

そのころは新制中学校の設置という大仕事をかかえて市町村財政にゆとりのない時期であったから、教育施設の充実は育友会に頼らざるを得なかった。「〇〇記念事業」と銘うって、各学校で相次いで放送設備や体育施設が整えられた。

新制中学校の誕生

戦後の学制改革の中心課題の一つは、新制中学校の創設であった。中学校とはいえ従来の旧制中学の校舎と伝統を受け継いだのは新制高等学校であり、小学校もまた長年月に築かれた基盤と校舎・設備をもって再出発の足場とすることができたが、新制中学校は受け継ぐ遺産もなく、いわば小学校と高等学校の谷間に生まれて、全くのゼロから出発しなければならなかった。しかも、占領政策の一環として逡巡は許されず、昭和二十二年四月一日発足が義務づけられた。

新制中学校の創設にあたって、豊岡町と近郊各村は協議して「学校組合」を組織し、南・北二中学校を設置することを決定した。すなわち大開通りをおよその境界として、以北の市街地に五荘・奈佐二ヶ村を加えて北中学校区とし、以南の市街地に新田・中筋二ヶ村を加えて南中学校区として、ここに豊岡町他四ヶ村学校組合立豊岡北中学校・同豊岡南中学校が誕生した。校長の発令があっただけで、他の教職員の任命のないまま、南中学校は四月二十一日に豊岡小学校講堂で、北中学校は四月二十二日に五荘東小学校講堂で開校式と入学式を挙行した。初年度は一年生だけ義務就学で、二年生は旧高等科一年修業者、三年生は高等科卒業者中の希望者で構成。生徒数は、南中学校五九五名・北中学校六一四名であった。しかし、校舎・教室も未定なので、教員が揃うまで臨時措置として、各出身小学校に分散して指導監督を依頼することとした。

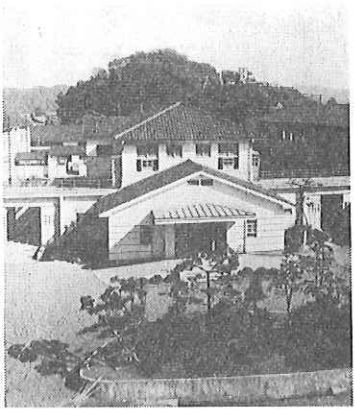

写289　旧高女校舎を転用した豊岡南中学校

四月三十日付で教職員の任命発令があり、北中学校では五月

十三日から、南中学校では五月十六日から新陣容によって指導が始められた。南中学校では一年生は全員豊岡小学校舎、二・三年はそれぞれの出身小学校に分散して出張授業を実施したが、五月末に至り体育館を仕切って教室を作るなどして、全生徒を豊岡小学校に集めて授業する運びとなった。一方、北中学校は当初、出身校ごとに分散授業を行なったが六月に入って学年別指導体制に変更した。

ところが八月十六日、原因不明の火事で、南・北両中学の教室のあった豊岡小学校西校舎のほとんどが焼失してしまった。そこで南中学校は一時、講堂を間仕切りして教室に転用するとともに、県立豊岡高等女学校の一部を借りた。北中学校は県立豊岡中学校の一部を借用することになった。

十月十五日、奈佐村が組合から離脱したため豊岡町他三ヶ村学校組合と改められた。この間、教室備品にも事欠き、黒板もなく机もない仮教室もあって、生徒は自宅からミカン箱や石炭箱を持ってきて机に代用する始末であった。それでも二十三年三月には仮住まいのまま第一回卒業式を挙行した。

二十三年度になって、新制高等学校発足により、県立豊岡中学校と豊岡高等女学校の統合が実現して旧豊岡高女の校舎が空くことになり、これを南中学校が使用することに決まって七月十七日に移転を完了した。そこでは豊岡高校併設中学校並びに新設豊岡聾学校と併用しつつも、全校生徒を収容することができた。なお二十四年四月には併設中学校は解消、聾学校は元豊中寄宿舎に移った。北中学校は二十三年度に入ると生徒増のため四教室が不足したが、豊岡工業高校と豊岡東高校の厚意により充足できた。七月中旬には南中学校が豊岡小学校から元豊岡高女校舎に移転したので、豊岡東高校から引き揚げてその跡に入った。半年後の二十四年一月、待望の新校舎がほぼ完成、二十一日に新校舎に引越した。これで創立以来二ヶ年に近い分散教育をようやく解

消したのである。落成式は三月十六日に挙行された。奈佐中学校は最初、「豊岡町他四ヶ村学校組合立豊岡北中学校奈佐分校」として、奈佐小学校校舎の一部を借りて開校した。その後、村民多数の希望により奈佐村立奈佐中学校として独立することとなり、七月中に「村立中学校設置認可申請書」を県に提出し、十月一日付で認可され、十月十五日開設し、翌二十四年十一月独立校舎が新築落成した。三十年四月奈佐村の豊岡市編入により豊岡市立奈佐中学校と改称、四十三年三月末には学校統合により奈佐中学校廃止、豊岡北中学校奈佐校舎と称し、四十五年四月統合校舎に移った。

神美中学校は二十二年四月一日神美村立神美中学校として創設、校舎は三宅小学校と小野小学校の一部を充て、三宅校舎を本校、小野校舎を分教場とした。四月二十二日、一般教職員の任命のないまま午前十時から本校、午後一時から分教場の開校式・入学式を挙行した。生徒数は三宅校舎一一六名・小野校舎九四名、学級数は各三であった。五月五日になってようやく教頭以下一〇名（欠員一）の教員が任命された。

神美・小坂両村学校組合立中学校舎の建設は他にさきがけていち早く七月十九日にはいったん決定されたのに、後に破棄され、独立校舎の建設はその後、三〇年間神美中学校の悲願となったが結局は実現を見ず、統合という形で解消された。

昭和二十二年四月一日港村立港中学校を設置、四月二十二日港西小学校講堂で入学式挙行。生徒数は二三五名で十二名の教員の任命発令を待って五月二日開校式を行なった。教室は港西・港東両小学校の校舎を借り、施設設備など不備の中で分散教育を始めたが、二十二年十一月下旬には港西小学校増築校舎を中学校舎として使用することになり、港東校舎は廃止した。翌二十三年七月には、港中学校独立校舎が現在地に完成して落成

式を挙げた。

青年学校廃止　戦争目的遂行に力点をおいて設けられてきた青年学校は、敗戦になってその存在意義を失い、生徒が登校しないまま廃校に追いこまれた学校が県下に続出した。そうした情勢の中で当地域の青年学校は、復員者や帰郷者の就学によって生徒数が増加したくらいであったが、学校当局もこれに応えて熱心に指導したので、従前通り続いていった。

明くる二十一年も授業はほぼ計画通り実施されたが、二十二年三月『学校教育法』が公布されて『青年学校令』の廃止がきまったが、さらに一年間新制中学校と併設して存続することになる。二十二年四月に新制中学校発足と同時に従来の統合青年学校は解散して、中学校区単位の青年学校となり、校長は中学校長の兼任、教員もほとんど中学校教員が兼任した。

豊岡町他四ヶ村学校組合立豊岡青年学校は、同組合立豊岡北青年学校（豊岡北中学校に併設）と同組合立豊岡南青年学校（豊岡南中学校に併設）の二校となり、二十二年度末には北青年学校では男子部本科五年卒業生五名の他、女子部本科三年卒業生・研究科修業生など数名ずつに修了証書が授与されている。

城崎町他二ヶ村学校組合立城崎青年学校は解散して、港村では港村立港青年学校を港中学校に併設した。

出石町他三ヶ村学校組合立西部青年学校は解散して、神美村では神美村立神美青年学校を神美中学校に併設した。

これらの青年学校は戦後二年半の余命を保って二十三年三月、最後の卒業式・修了式を挙げ姿を消した。

新制高等学校の発足　新制高等学校は新制中学校より一年遅れて、二十三年四月に発足した。その前年の十二月、文部省は『新制高等学校実施の手引』を配付し旧制中等学校からの移行措置を指示した。県ではこれを受けて準備に着手したが、切り替えに際し現存の校舎施設に関しては、新制中学校に優先権を与えるとともに、旧制中等学校を統合して新制高等学校を設置する方針を樹立した。しかし、このような統合方針に対し、伝統を誇る旧制中等学校側から強い反対運動が起こり、移行措置の実施は容易でないことが予想されたので、一応大部分の中等学校はそのまま、二十三年四月一日から「〇〇高等学校」と改称することとなった。当地域の諸学校は、

（旧　制）	（新　制）
県立豊岡中学校	↓県立豊岡東高等学校
県立豊岡高等女学校	↓県立豊岡西高等学校
県立豊岡工業学校	↓県立豊岡工業高等学校
町立豊岡女子商業学校	↓町立豊岡女子商業高等学校
組合立豊岡農業学校	↓組合立豊岡農業高等学校

のようになった。しかし、新制高校発足の数日前、兵庫軍政部（米軍）は県に対して、建物設備その他の諸施設の使用に関し、新制中学校に優先権を与えるよう強硬指令が発せられ、切り替えの基本原則として「男女共学・学区制・総合高校制」を明示した。

町内所在の旧中等学校を統合して普通高校と実業高校を各一にし、旧女学校校舎を豊岡南中学校に開放する

方針が決められたが、その中にあって豊中側は「生徒の折半交換・男女共学敢行」によって両校存置を確保しようとしたのに対し、豊女側はあくまで「男女共学反対・二校併置」を主張して譲らず、両校それぞれに同窓会や育友会その他を動員して陳情をくり返した。

豊岡農業学校とその設立者である豊岡病院組合は農業学校のみでは存続が難しいとの見通しのもとに、この際に乗じて県立移管を計り、豊岡町所在の中等学校を一本化して大総合高校を実現しようとして運動を起こした。

しかし、六月下旬に当初の原案通り実施することが決定され、豊岡西高校（旧高女）は七月十五日に豊岡東高校（旧中学）に移転を開始し、十七日に完了、十九日に両校生徒の対面式を行ない、二十日に一学期の終業式を挙行し、夏休みに入った。九月一日、東・西両高校が正式に統合されて、県立豊岡高等学校と命名された。

二十四年四月には男女共学についで改革の重点となっていた学区制が施行され、豊岡高校の学区は香住地区を除く城崎郡に局限され、併設中学卒業生は、それぞれ地元の高校へ分散編入された。教育の機会均等をめざす小学区制の実施により、今まで但馬全域はもとより播州や丹後からも生徒が集まった、かつてのエリート校「豊中」のイメージは大きく変わったのである。

職業科系の高等学校においても、単科高校の存続は困難な状況であった。当市域では上記の普通科高校統合より遅れて、二十四年四月一日に町立豊岡女子商業高等学校及び組合立豊岡農業高等学校を県立豊岡工業高等学校に統合して、兵庫県立豊岡実業高等学校と校名変更、土木科・建築科・商業科・農業科を設置した。農業学校としても統合はされたものの、念願の県立移管を果たしたが南・北校舎がかなり離れていて、全校的行事

は北校舎で開催し、職員会議は南北交互で行なうなど、学校運営上問題点も多かった。そうしたことから合併当時の諸事情もからんで、間もなく農業科独立の運動が起こり、三十一年七月県立豊岡農業高等学校として分離独立した。

定時制高校と通信教育部

働きながら学ぼうとする青少年のために設けられた新制高等学校の「定時制課程」と「通信教育部」は、戦後教育改革の重点の一つにあげられる。

県は加古川東高校と豊岡高校の県立二校に通信教育部を設置する計画をたて、豊岡高校では昭和二十三年二月十五日に生徒定員一〇〇名をもって通信教育部を設立、四月十一日入学生徒一二七名を得て第一回入学式が挙行された。

三十一年三月には設置九年にして始めて二名の卒業生を出し、同年六月時点で生徒数七三〇名、実施科目も二〇科目にふえ、職員組織も充実して単位修得者数一〇〇〇名を超える状態に達した。

翌三十二年二月には第二回卒業生六名を送り出したが、その三月末、県下高校通信教育再編成の方針により豊岡高校通信教育部は神戸市長田高校へ統合されて九年間の幕を閉じた。

定時制課程は二十三年十月を目途に県下全域で中心校二三校・分校約六〇校が設置された。豊岡高校では九月一日に設立認可が下りて、中心校を豊岡高校内におき、香住・竹野・出石・資母に分校を設けることとなった。資母分校三五名・中心校二五名・香住十五名・竹野と出石各二〇名前後の応募者を得て、十一月二十一日入学考査、同二十五日入学式（一〇八名）を挙行、十二月七日から授業を開始した。

授業は毎週二、三回。午後一時から四時までで、教員はすべて時間講師であった。昼間の授業は勤務と両立

せず、加えて施設設備の不備は勉学の意欲を削ぎ、脱落者が相次いで、二十四年五月の始業式に集まった者はわずかに五名（中心校）といった状態であった。これと前後して多数の専任教員が任命され、生徒募集を行なって第二年目の授業に入ったのは五月末ごろであった。六月には夜間五日制の授業に切り替えられた。しかし、電力事情が悪く毎日のように停電したので、生徒はローソクを持って教室に入ることもあった。冬季の夜の寒さは格別のもので、広い教室に火鉢一つで暖をとる始末であった。

二十三年入学時の一〇八名が、二十七年の卒業時にわずか八名になったという事実は、豊岡高校定時制課程の初期の苦難を単的に示すものといえよう。その後、次第に体制を整えつつ、変化に変化を重ねて、現在では但馬地区唯一の定時制課程の場となっている。

県立豊岡聾（ろう）学校の設立　教育の機会均等の理念の具体化の一つは、新学制における特殊教育諸学校の義務制度である。昭和二十三年四月、そのうちまず盲・聾教育の義務制が実施されることとなり、県では既設の県立神戸聾学校の他に、姫路・豊岡・淡路の三県立聾学校を新設した。

豊岡聾学校は、二十三年四月一日設置告示、八月になって元豊岡高女校舎の一部を使用して開設することが決定し、十一月一日、十三名の児童生徒をもって入学式を挙行した。

二十四年三月、旧女学校寄宿舎（運動場東南端）を改造して校舎及び寄宿舎に充てた。二十六年には旧豊岡中学寄宿舎跡に敷地を設定（現在地）して校舎の建設に着手、翌二十七年二月新校舎竣工。このころには小学部・中学部合わせて生徒数は八〇名に達し、三十四年には幼稚部も設置された。

教育委員会の発足　『教育委員会法』は昭和二十三年七月に公布され、その要点は次の三点に要約される。①教育行政の地方分権化、②地方教育行政の独立性・自主性の確立、③地方住民の教育行政参与方式の採用、である。

二十五年十月五日、全国一斉に市町村教育委員の選挙が行なわれ、十一月一日を期して各市町村教育委員会が発足した。

ところがこの制度は特に一般行政面からの批判が強く、地方行政の総合的効率的運営の障害であるとか財政窮乏の一因となっているなどを理由として、全国市長会や町村会は、教育委員会制度の廃止決議を行なったりした。文部省はこうした情勢を考慮して制度改革の立案を進め、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』が三十一年六月に公布、十月一日から施行された。その結果、教育委員は公選制から首長の任命制に改められ、今まで教育委員会に認められていた予算などの原案作成権は首長に吸収され、教職員の任命権は県教育委員会が掌握することとなって、当初のねらいであった地方教育行政の独立性・自主性は大幅に弱められた。

第二節　新教育制度の充実発展

戦後教育の特色　戦後の教育の特色に幼稚園の普及・特殊学級の発達・学校給食の実施がある。

『学校教育法』の制定によって、従来家庭教育の補助的機関とされていた幼稚園が、独立の教育機関として位置づけられた。

表214　豊岡市内特殊学級数（昭和六十年度）

	精神薄弱	肢体不自由	情緒障害	言語障害	病弱	計
豊岡小	1	1	1	1	1	5
三江小	1					1
五荘小	1		1			2
新田小	1					1
奈佐小	1					1
港西小	1					1
（小計）	(6)	(1)	(1)	(1)	(1)	(11)
豊岡南中	1	1	1			3
豊岡北中	1		1			2
五荘幼					1	1
計	8	2	4	1	2	17

豊岡町（市）では幼稚園の設立・整備には積極的態度をもって当たり、新学制実施とともに、未設置の三江及び田鶴野両小学校に幼稚園を併設、二十五年には合併・市制実施と同時に五荘西・新田・中筋各小学校に幼稚園付設、次いで三十二年には奈佐幼稚園を開設し市内全地域に幼稚園が設置された。兵庫県では二十三年に始めて特殊学級が設けられたが、当市では翌二十四年五月、北中学校に精神薄弱児を対象とした学級が設置されたのが最初である。ついで二十七年四月、豊岡小学校に虚弱児（結核）対象の養護学級が開設された（表214）。

戦後の学校給食は、豊岡小学校では二十三年四月から脱脂粉乳の配給を受けてミルク給食を開始した。二十五年十月ごろから給食調理施設を拡張して土曜を除きほぼ毎日の給食が可能となり、二十六年度からパンとミルクの給食に進み、副食物は家庭から持参、月二回程度の副食給食を行なった。その後、完全給食をめざして給食設備の拡充を要望したが諸種の事情で行き悩み、二十八年ごろから養護学級を除いて全校給食を休止することとなった。

二十九年六月『学校給食法』が制定されて、施設や給食用物資の国庫補助が制度化、当市内では五荘東小学校が三十五年四月に率先して完全給食を実施した。四十年には港中学校に給食センターを開設して港地区三校

と五荘東校に完全給食を実施、さらに四十二年七月には、市内昭和町に一日七五〇〇食の能力をもつ「豊岡学校給食センター」が開設されて市内小・中学校十四校に完全給食を実施できるようになった。

豊岡教員養成所の設置　山間僻地には小規模校が点在し、その数は県下全学校数の四分の一に及ぶ状態で、しかも無資格教員の比率も高く、特に但馬地区にその傾向が著しかった。これら僻地勤務教員の確保は県当局の重要課題で、種々施策を講じてきたが、抜本的な解決に至らなかった。一方、但馬地区では地元に定着する教員の養成機関特設の必要を痛感して、過去の例にならい、各界各層を挙げて設立運動にとりくんだ。

豊岡高校に設置された豊岡教員養成所は男女七〇名の入所生を得て、二十七年七月一日開所式を挙行した。一ヶ年の養成課程を終えた修了生は、「小学校教諭仮免許状所要資格」を付与されて、一年間は県教委の指定に従って義務就職することになっていた。三ヶ年の実務経験の後、所定の十五単位を取得することによって「小学校教諭二級普通免許状」の付与を受けることができた。この養成所は第一回から六回まで、六年間に三四九名の修了生を送り出したが、時勢の進展に伴なう大学卒業者（教員有資格者を含む）の増加により、その役割を終わって、三十三年三月末その幕を閉じた。

近大付属女子高・短大誘致　終戦っ子急増に加え高度成長に伴なう進学志望率上昇の影響により、高校入学希望者激増の事態を前にして、進学対策協議会（豊岡・城崎・竹野・日高の一市三町の中学校育友会・教育委員会の代表で組織し、高校進学に関する諸問題の対策を協議）は三十七年度の目標として公立高校の学級増と私立高校新設誘致の二点を掲げて運動することを申し合わせた。

たまたま同年秋、上田正一近畿大学法学部副手（当時。現近大豊岡女子短大事務長・助教授）が、進学対策

委員の一人に、近畿大学付属高校誘致の可能性を語ったことがきっかけとなって急転回することになった。

三十七年十二月一日には市に「近大誘致委員会」を結成し、三十八年四月開校を目途に近大に対して陳情運動を展開した。同月九日には近大当局からの現地視察、翌日大学側から条件提示、十九日には市議会に「近大誘致の件」が上程されたが、一部議員の反対もあって議決に至らず文教委員会付託となった。このため次春開校は見送らざるを得なくなったが、その後も豊岡市・城崎郡進学対策協議会は私立高校の誘致運動を展開し、市議会も七月十七日に三十九年四月開校に向けて近大付属高校の誘致を図ることを決議した。八月三日に市の陳情団に近大側は誘致についての条件を提示、八月二十一日に世耕近大総長が来豊し、現地視察の上、地元関係者と懇談した。

写290　豊岡市民グラウンドから臨んだ近大付属豊岡女子高校（右）と同短大部（左）
グラウンド上は50年10月の豊岡市民体育祭
（矢野正一氏提供）

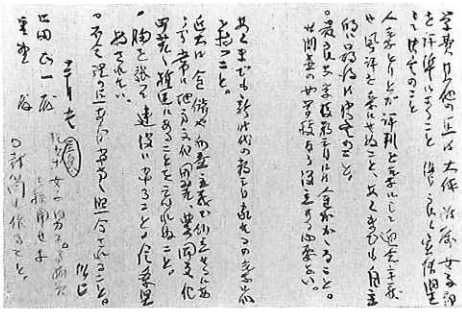

写291　世耕総長から上田副手あての手紙
「あくまで新時代の教育家たるの気前を持つこと」
「常に地方文化開発，豊岡文化開発の推進にあることを忘れぬこと」などとある。

その後なお誘致条件をめぐって曲折の続く中で、三十八年九月東京の世耕総長宅で佐川市長・富山市議会議長が上田副手立会いの下で、

表215　兵庫県中学校卒業者の高校進学状況

調査時	卒業者数	全日制志願者	(百分率)	高校進学率(含定時制)
年 月	人	人	%	%
32.7	76,802	41,373	(53.9)	58.8
33.7	73,231	41,410	(56.5)	60.7
34.7	74,712	43,917	(58.8)	62.6
35.6	69,000	41,735	(60.5)	64.9
36.6	54,912	35,695	(65.0)	69.5
37.6	73,966	49,312	(66.7)	69.9
38.6	98,931	68,836	(69.6)	71.6
39.6	99,925	70,693	(70.7)	72.4
40.6	68,753	67,199	(97.7)	99.3
41.6	81,366	60,744	(74.7)	76.2
42.6	74,045	56,365	(76.1)	78.6

『兵庫県統計書』による

写292　初の近畿大学付属豊岡女子高等学校入学式
(豊岡市民体育館)

①敷地三万坪提供、②借入金一億五〇〇〇万円の斡施、③将来学部学科増設の際の協力、④女子短大及び女子高校の設置、の条件で大学側が市側の要求を受け入れて交渉が妥結した。世耕総長の決断によるところが大きかった。十一月十二日には市臨時議会が開かれて近大誘致に関する議案が正式に可決されて、十八日から校舎建設工事が始められた。十二月早々から生徒募集開始、三十九年二月二十日の入学試験には四二五人が受験、二月二十七日合格者三六六人を発表。四月八日には市民体育館で近畿大学付属豊岡女子高等学校として初の入学式(入学生二五三名)が挙行された(写292)。その後、昭和四十二年四月には、但馬最初の大学として近畿大学豊岡女子短期大学(家政科)が開設された。次いで四十四年三月には通信教育部(家政科)の設

置が認可されて、全国的に学生を募集するようになった。四十六年四月通学部・通信教育部ともに幼児教育科が増設され、四十八年度から通学部では初等教育科を増設し、幼児教育科と合わせて児童教育学科（幼児教育学専攻・初等教育学専攻）を設置した。特に通信教育部の学生は北海道から沖縄までにわたって三〇〇〇名を越え、学生の大半が本校に集まる夏季スクーリングは盛観である。なお、五十五年度から付属幼稚園が設置された。

豊岡農高の普通科転換

昭和三十一年に豊岡実業高校から分離独立した豊岡農業高等学校は、翌三十二年度には一学級を増して農業科三学級となったが、二年後の三十四年度には、女子を対象とした農村家庭科一学級を設置し、代わりに農業科を一学級減じた。さらに三十六年度には新たに食品加工科を設けて、農業科一学級を減じ、農業科・農村家庭科・食品加工科各一学級計三学級となり、三十八年度には農村家庭科を生活科と改称して一学級増設した。終戦っ子ブームのピークを迎える三十九年二月調査の志願状況は、農業科七五名（定員五〇）・生活科一四〇名（定員一〇〇）・食品加工科八二名（定員五〇）であった。これより先、三十六、七年ごろから学校内部で、大型農業自営者養成をめざす農高建設の構想で校地の移転改築の要望が盛り上がり、五十一年三月には九日市上町正明寺谷の新校舎に移転、四月に生活科二学級募集停止、普通科二学級を新規募集した。

写293　県立豊岡南高等学校（九日市上町）

しかし、翌五十二年度から農業科は募集停止、普通科は一学級増して三

学級となり、農業関係学科は食品加工科が残るだけとなった。併設とはいえ普通科と農業科の比率は逆転したので、五十三年四月校名を豊岡南高等学校と改称し、五十六年度からは食品加工科も募集を停止して普通科を四学級とした。五十八年三月には最後の食品科卒業生を送り出して、完全な普通科高校となり、四月からさらに一学級を増して五学級とした。

四十年代末期から普通科志向が急上昇して反面、職業科志望が減少してきたためで、但馬地区の中でも特に普通科開門率の低かった豊岡高校連携校区（豊岡・城崎・竹野・日高の各市町）から、第二の普通科高校設置の要望が高まってきた。そのため県教委は、現況では但馬に農業高校は一校でよいとの判断から五十一年四月八鹿高校から農業科を分離独立させて但馬農業高等学校を創立し、豊岡農高を普通科高校に転換させたのである。

第三節　戦後の社会教育

新生青年団と青年学級

戦争が終わるまでの社会教育は、「教化団体」ということばが象徴するように、一貫して国家主義による国民の統制教化を目的とするものであった。それが敗戦を契機に、政府の統制干渉を排して自発的自主的活動をうながして、民主的運営を図ることに一転した。戦後の相次ぐ教育指令も全てこの線に沿って発せられた。

戦後の社会教育推進の母体としては、主なものに青少年団体・婦人団体・ＰＴＡの三つが挙げられる。

青年団体については、兵庫県でも昭和二十年九月二十五日付文部次官通牒『青年団体ノ設置並ニ育成ニ関ス

ル件』をうけて九月三十日付で「男女青年団体ノ指導ニ関スル件」の通達を出し、県下八ヶ所に青年団体育成協議会を開いた。しかし、戦後の虚脱混乱の中で効果をあげることは困難で、新生青年団の結成は地域によってまちまちであった。

神美地区では二十年秋、青年学校長によって青年団の再建が進められ、十月には教養・奉仕・団結を目標とする団則をもつ神美村男・女青年団が再建された。当時は自由・平等・解放の気風が盛んで、スポーツ・産業・文化の各部面の運営が活発化し、男女同権・男女共学の奨励からまもなく男女青年団の統一を見、また選挙権の拡張は政治的関心を深めて、青年団長の村会議員当選も実現した。事業として美容講習・レクリエーション・演芸大会なども盛んに行なわれ、恋愛や結婚の問題も討議題に上がるなど従前に見られぬ性格の変化であった。やがて世相の落ち着きとともに団運営もいっそう掘り下げられ、しだいに分団活動やグループ活動に重点を移し、婦人会と協力して新生活運動を推進した（『神美村誌』）。

奈佐村では二十一年に民主的な青年団が男女青年を構成員として発足し、二十七年豊岡市連合青年団に加盟、翌二十八年には県連合青年団から優良青年団として表彰された（『奈佐誌』）。

二十五年四月市制施行直後、旧町村を単位団として豊岡市連合青年団が結成され、弁論大会・討論大会・指導者講習・母と娘座談会・青年擬国会・模擬市会・市議選合同演説会・青年文化祭・各種体育大会などを開催した。

新田青年団は二十六年には、社交ダンス講習・卓球大会・弁論大会・フォークダンス講習・品評会・手芸展・機関紙「若鮎」発行・陸上競技大会・朝日式討論会などを行なって、二十七年度に日本青年団協議会から表彰を受けた。

表216　青年学級開設概要(昭和29年度)

名　称		豊岡青年学級	三江青年学級	新田青年学級
実施機関		豊岡小学校	三江小学校	新田小学校
主事氏名		瀬崎　巖	安田　春行	太田垣次郎
講師数		10	6	5
学級数		2	1	1
生徒数		120	48	52
学習内容(時間数)	一般教養	社会・時事・文学 (40)	社会・時事・家庭 (30)	時事・文学・音楽 (30)
	職業科	商工・珠算・簿記 (40)	農業・生産加工・珠算 (50)	農業経営・技術・珠算 (60)
	趣味コース	音楽・生花・茶道・書道 (40)	生花・料理・書道 (30)	料理・茶道・習字 (30)

このように戦後の青年団活動は二十年代後半には活況を呈したが、高度成長期に入る三十年ごろを境に、地縁社会の崩壊や農村青年の都市流出に伴って退潮を見せた。当市の連合青年団も一時はその構成団体が四団体（中筋・新田・奈佐・港）にまで減少したが、五十年代に入って若者の仲間作り・地域作りが見直されて青年団の再発足が見られるようになり、五十五年現在で八団体（港・中筋・新田・奈佐・五荘・八条・神美各青年団とひなづるの会）となっている(『教育要覧』)。

青年団と関係の深いものに青年学級があるが、これは戦後、青年学校制度が廃止になった空白期に東北地方の農村で自発的に発足して広まったものといわれ、二十八年に『青年学校振興法』が公布されてから市町村の事業として各地に開設された。青年団とは性格の異るものであるが、それまでの行事中心的活動の新しい展開を計るため青年団事業として取上げられた面もあり、また崩壊した青年団に代わるものとして町村の社会教育事業として実施された面もある（表216）。

当市では、二十九年度に四学級を開設した(『豊小八十八年

史』には、二十八年九月開設とある)。市内の開設学級数は、三十年度には七学級・三十一年度には九学級・三十三年度には十二学級となって、市内の全域に及んだ。この年度をピークにして、学級生徒数は減少の傾向を示し、四十年度に入ると青年学級制度規準を下回るものも生じたが、これらは青年教室に格下げされて継続され、低迷の状態を続けている(表217・218)。

表217　青年教室開設状況(昭和55年)

教室名	開設場所	時間数	学級生数	学習内容
豊岡青年教室	豊岡公民館	22時	14人	郷土史
八条　〃	八条　〃	22	36	青年と地域
田鶴野　〃	田鶴野　〃	22	13	人権学習
新田　〃	新田　〃	22	19	スポーツ
中筋　〃	中筋　〃	22	33	キャンプ
奈佐　〃	奈佐　〃	22	14	クリスマス
港　〃	港　〃	22	40	民謡
神美　〃	神美　〃	22	15	など

表218　青年教室開設状況(昭和60年)

教室名	開設場所	時間数	学級生徒数	学習内容
豊岡青年教室	豊岡公民館	38時	18人	青年の生き方
八条　〃	八条　〃	25	15	ボランティア活動
五荘　〃	五荘　〃	20	19	スポーツ
新田　〃	新田　〃	16	10	など
三江　〃	三江　〃	30	21	

再生婦人会と婦人学級　戦後、新憲法によって男女同権が保障され、婦人にも参政権が与えられる見通しのもとに、婦人の自主的な活動組織が期待された。文部省は二十年十一月『婦人教養施設ノ育成強化ニ関スル件』の通牒で民主的な婦人団体の結成を促した。

二十一年八月、豊岡には城崎郡婦人団体協議会が設立されて、この協議会からやがて城崎郡連合婦人会が誕生する。

一方、市内の地域婦人会は事情は違っても、戦後一、二年の間には再建されている。五荘村中陰婦人会の二十一年の記録には「大日本婦人会解散せられ、改めて五荘村婦人会中陰支部として更生

表219　高齢者教室（昭和60年）

教室名	開設場所	時間数	学級生徒数
まるやま学園	豊岡公民館	38時	86人
八条高齢者教室	八条〃	35	140
三江〃	三江〃	31	71
新田〃	新田〃	36	107
ことぶき学園	五荘〃	40	200
中筋高齢者教室	中筋〃	25	117
なぎさ学園	奈佐〃	35	110
港高齢者教室	港〃	35	65
神美〃	神美〃	99	150
田鶴野〃	田鶴野〃	32	65
人材活用〃	中央〃	24回	（派遣）
相談〃	中央〃	24回	（面談）

する」とあり、『市婦連記念誌』によれば港村では「昭和二十年港村婦人会を結成し、会員は一戸一人自主的に加入」とある。奈佐村では敗戦により奈佐村国防婦人会は自然消滅したが、二十一年奈佐村婦人会が発足した。

終戦直後の豊岡町は旧豊岡・八条・田鶴野・三江の四地区で、豊岡婦人会が組織されていたが、二十五年四月の市制施行と同時に新田・五荘・中筋が加入して豊岡市連合婦人会が誕生、三十年五月に港・奈佐両婦人会が加わり、三十二年九月には神美婦人会が加入、三十三年には上佐野・納屋が八条婦人会に加入し、現在の一〇地区連合体となった。

三十五年ごろから婦人学級が開設され、若い母親を対象にした幼児教育学級なども開設され、拡充発展して現在に及んでいる。

PTAの発足　戦後に新発足し、急速に進展してわが国最大の社会教育関係団体となったのがPTA（「父母と教師の会」または「育友会」）である。PTAは第一次米国教育使節団報告書にもとづき、従来の学校後援会や父兄会などに代えて設けられたもので、学校に物質的援助をするだけでなく、父母と教師とが平等の立場において、家庭・学校・社会における子供の福祉を増進することを目的とする団体で、教育民主化の方途として奨励されたことは既述のとおりである。

表220　豊岡市立公民館一覧（昭和60年度）

館名	所在地	設置年月	建物種類	建設年月	教室数	職員数
中央	立野町	昭和46.10	鉄筋3階			2
豊岡	立野町	52.4	市民体育館併設	転用 53.11	1	2
八条	九日市下町	45.4	八条小併設			2
田鶴野	野上	44.4	鉄筋2階	56.3	6	2
三江	庄境	43.4	三江小併設			2
五荘	中陰	45.4	木造2階	49.8	6	2
大浜分館	新堂	48.7	鉄筋2階		2	
新田	河谷	44.4	鉄筋2階	59.3	7	2
中筋	土渕	43.4	鉄筋2階	52.3	8	2
港	瀬戸	24.4	港出張所併設	(30.4合併)		2
奈佐	吉井	25.8	木造2階	(30.4合併)	4	2
神美	立石	45.4	木造2階		1	2

表221　その他の社会教育施設

施設名＼項目	設置年月	現有施設の状況			その他
		建物の種類	敷地	建物の延面積	
図書館	昭和18.11（移転46.10）	鉄筋コンクリート		472.0㎡	市民会館に併設
郷土資料館	48.10	〃		553.1	教育研修所併設
市民会館	46.10	〃 4階建	9,966.3㎡	6,448.0	図書館併設（3階の一部）
北但視聴覚ライブラリー	47.4	—	—	—	北但1市10町の共同運営 市民会館内

文部省は二十二年八月・十二月に『PTAの組織について』通達を発し、兵庫県では二十三年にPTA運営促進協議会を開くなど、PTAの趣旨啓発につとめた。当市内各学校のPTAは、いち早く二十二年七月に結成された豊岡小学校・三江小学校・港中学校・神美中学校についで、ほとんどの小・中学校で二十二年度に結成されている。

当初は後援団体的性

格が強かったが、児童生徒の校外指導や両親教育など本来の活動が活発に展開するようになって、戦後の社会教育に大いに寄与した。

その他の社会教育団体　社会教育関係団体としては、その他に従前の少年団の系譜をひく地域子供会とその育成団体の子供会育成会が敗戦直後の荒廃の中で発足した。また、高度成長期以降高齢化社会の到来が予測されるにつれて老人会（老人クラブ）は福祉の対象と同時に社会教育の対象となってきた。

その他、文化・体育などの目的を持つ同好者グループも数多く発生した。

公民館の発足　新しい社会教育行政は、国民が自主的に学習できるような環境を醸成し、条件を整備することを最大の任務として、まず施設の整備充実を計ったが、その中で中心的存在となったのが公民館である。

二十一年七月の文部次官通牒『公民館の設置運営について』によって公民館の構想が明らかにされると、全国各地で続々と公民館が設置されたが、三年後の二十四年六月には『社会教育法』が公布されて教育機関としての公民館に法的な基礎が与えられた。

豊岡地区では一般に公民館の発足が遅れていたが、合併前の港村は二十四年、奈佐地区は二十五年と比較的早く設置、二十六年には文部省指定公民館とされた（『奈佐誌』）（表220）。

社会体育の概況　地域住民の体育・スポーツの場として学校施設の解放が実施されたが、それだけでは到底要求に応じられないので、社会体育専用の施設が設けられた。その概要と事業内容及び社会体育団体については表示のとおりである（表222・224）。

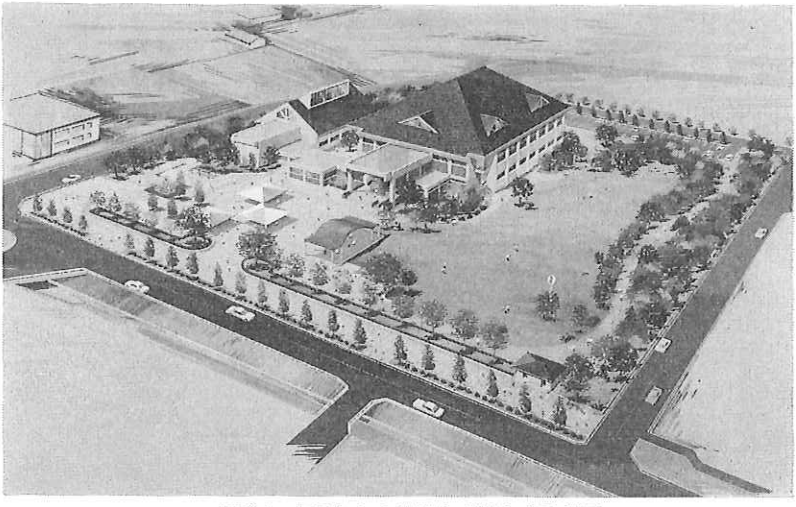

写294　豊岡市中央公園体育館完成予想図
（大磯町175—1。昭和63年完工予定）

表222　豊岡市体育協会種目別協会（昭和60年度）

協会名	会員数	協会名	会員数
ソフトボール	1500人	野球	116チーム
バレーボール	300	陸上競技	200人
家庭バレーボール※	360	スキー	200
男子家庭バレーボール	110	山岳	200
バスケットボール	50	剣道※	70
卓球※	130	空手道※	250
サッカー	500	少林寺拳法※	11
軟式テニス※	60	なぎなた※	30
硬式テニス※	60	柔道※	58
バドミントン※	50	スポーツ少年団	——

※は毎週1～2回、スポーツ教室を開いている。

表223　主な豊岡市体育関係恒例行事

月	行　事
4	市民20km・30kmハイキング
5	少年武道大会
	バレーボール審判講習会
	小学生バレーボール・ソフトボール大会
6	市民軟式庭球大会
7	市民水泳大会
8	中学生バレーボール・ソフトボール大会
9	バレーボール・ソフトボール大会
10	市民体育祭
	小学生バレーボール・ソフトボール大会
12	市民バドミントン大会
1	元旦走ろう会
3	卓球・ソフトボール審判講習会
	小学生卓球大会
	豊岡円山川マラソン大会

表224　社会体育施設の状況

施設名＼項目		設置年月	建物の種類	敷地
		昭和		㎡
市民体育館		35.4	鉄骨一部鉄筋2階建	3,665
総合市民グラウンド	陸上競技場	43.10		35,472
	野球場			24,161
	テニス兼バレーボールコート			6,405
立野グラウンド		47.4（市移管）		19,270
今森グラウンド		51.8（市移管）		18,829
大磯グラウンド		54.6		33,065
栄町スポーツ広場		54.3		3,080
大浜スポーツ広場		54.3		1,780
港西小夜間照明		56.9		5,019
五荘小夜間照明		57.6		12,100
グリーン広場		57.8		9,836
豊岡小夜間照明		59.10		14,810
中央公園ゲートボール場		59.6		2,794
右岸河川敷スポーツ広場		60.7		22,140

表225　豊岡市体育協会役員表（昭和60年度）

会長	河崎　徳造
副会長	遠藤嘉吉郎 横山　修 石田千鶴代
理事長	橋本　勇
理事	若干名
監事	〃
評議員	〃
顧問	市長ら3名
参与	57　社

第四節　現代の宗教

近代以降　市域内寺院のいわゆる廃仏棄釈による打撃は、破壊とか強制廃絶とかに伴うものではなく、事実上廃絶状態にあったものを整理しただけという穏便なものであった（表226）。しかし、その全体的な勢力が減退した特に戦後、一部に無住化が進む中で、逆に創設された寺院があり、その大部分が日蓮系寺院である（表227）。このことは、仏教界において日蓮宗の教義がもつ庶民的活力を示すものとして理解されることがあり、戦後における創価学会・立正佼成会の隆勢をその裏付けとする向きもある。

以下、現代の市域内の宗教団体（寺院・神社は本書第一編及び上巻を参照のこと）の概略を紹介するが推計概算で市内総人口約五万人弱（昭和六十一年八月現在）の二割程度が、いわゆる新興宗教の信者ということになる。次に紹介するものの他、崇教真光（まひかり）但馬お浄め所（寿町）・生長の家・その他がある。過去には、御嶽教塩釜教会所（大磯）・神修教誠道豊岡分教会（高雄通）・出雲大社教豊岡結収所（生田東）などの名が見られる。

教派神道5・プロテスタント1・専修念仏1を除く仏教系3・教派神道4・キリスト教系4教団は戦後の進出である。大本光の道と神道神導教は豊岡出身者が創設した教派で本部を市内に置いている。

以上を概観すると、市域だけの特徴ではないにしても、戦後の宗教界は数量とバラエティーにおいて注目すべき展開を示していることが分かる。このことと現代社会との関わりは、今後の推移を観察する中で分析されることとなろう。

大本

大本（教）の市域内の中心は神美地区であった。但馬の信者は昭和六年、倉見舟山の地に大本但州別院鶴鳴殿が、八年に鶴友殿が建設されることで結集した。十年のいわゆる大本事件によって不敬罪その他の罪名で本部が壊滅させられるに及び、両殿も強制競売に付せられ、信者は棄教を迫られた。この間の監事は倉見の西村能理雄（本名・理）である。その後は、いわゆる〝かくれ〟信徒としての信仰生活が続き、非公然に集会が行なわれた。戦後、信仰の自由が戻ると大本は、愛善苑として再出発し、市域内は大本三丹事務局の管轄下に入り、神美会合所と豊岡会合所に分かれたが、後に三丹主会神美支部と豊岡支部となった。さらに三丹主会は分裂して、豊岡支部は宮垣分苑に属すことになって現在に至っている。

表226　近代以降の廃絶寺院

寺号	所在地	宗派	廃絶年
宝城寺	山本	真言宗	明治4
円福寺	野上	〃	〃
正覚寺	森津	法華宗	〃
善念寺	気比	浄土宗	昭和25
瑞泰寺	三坂	〃	明治3
興国寺	正法寺	黄檗宗	明治2
閑楽寺	今森	臨済宗？	明治6
洞松寺	梶原	曹洞宗	明治30

表227　近代以降の創設寺院

寺号	所在地	宗派	創設年
本願寺豊岡教堂	中央町	浄土真宗	明治5
成道寺	**若松町**	**日蓮正宗**	**昭和41**
本清寺	**山王町**	**本門仏立宗**	**昭和21**
日扇寺	**立石**	**〃**	**大正4**
法光寺	塩津	天台宗	昭和5

太字は日蓮系。

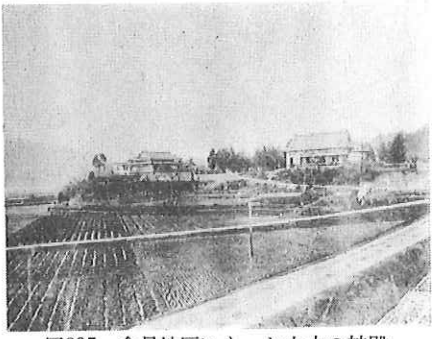

写295　倉見地区にあった大本の神殿

大山祇命神示教会（おおやまねずのみこと）　大山祇命神示教会は昭和二十八年発足し、本部は横浜にある。五十七年五月二十六日に地区として「兵庫豊岡」が始まり、近隣を含めた会員数は約四〇〇〇という。月に五、六回、福祉会館または労働会館で「神のご講話拝聴会」を催している。

紫光学園　姫路市に本部がある「神の肉体たる紫光学園堅帯教」の地区組織体として、豊岡むれさき（群咲）会がある。昭和四十二年ごろから会として始まり、今日に至っている。一時、下陰に集会所を設けたが、通常は各信者の家庭を持ちまわり会場として集会を持ってきた。月に一度、一週間の予定で姫路本部の練成会に参加することになっている。

神道親導教　親導教の発祥は豊岡である。昭和八年岸田親導後援会が結成され、九年に親導会となり、出雲大社教豊岡教会を名乗ったが、十一年春に神道大教に所属した。十一年九月久保町に親導会館を建設、布教域が広げられ但馬・丹後から大阪方面まで講社・教会・支部が結成された。二十七年三月に神道大教から脱退、独立して神道親導教を称した。三十四年、現在地（泉町）に大教殿が完成、三十六年十一月遷座執行、その後に本部事務所・収納庫などを完成して本部教会としての面目を一新した。豊岡支部（市域周辺を含む）の信者数は約一二〇戸。

金光教　明治二十九年（一八九六）三月、豊岡町に神道金光教会第六十四番教区豊岡組講社が設立された。三十一年三月、豊岡町三拾六番屋敷に移って仮説教所を設置、翌年本町一〇七番地の家屋を買収して神殿工事を行なった。三十三年八月に豊岡小教会所となり、十一月九日井上鍵之助が小教会長となった。井上は元豊岡藩士井上保蔵の長男として生まれ、出石郵便電信局や豊岡の宝林銀行などに勤務していた。

三十六年六月、豊岡教会所に昇格、三十七年現在地（京町二ノ二）へ移転。布教範囲は市域内一帯で、信者は約一〇〇軒。

大本光の道　世界救世教城上支部から出発、昭和三十年三月宝観主光が光教会として独立した。三十一年光教会本部と改め、四十一年救世主光の道本部・四十五年大救世主太弥勒霊之協会・四十七年太弥勒神光協会本部・五十四年光の道本部と名称の変遷が続いた。五十五年大本光の道本部と改めたが、公式には六十年十二月に長谷に居を移して後、六十一年四月に認められた。

市域内の信者数は約一〇〇。

写296　神道親導教

写297　金光教

写298　大本光の道

写299　天理教

天理教

明治十九年（一八八六）五月、温泉町湯で紺屋を営む木岡儀八郎は地元で天理教天地組六番分講結成講元となった。藍の買付けに大阪・徳島方面と交流するうち、十六年ころに始めて但馬に組織的な天理教布教の道を開いたのである。二十三年、豊岡町本町の田村右京大夫の屋敷を買収、講社を設立し、今日の天理教豊岡大教会（泉町二〇―二四）の出発点となった。二十五年九月、北分教会（大阪）豊岡支部、四十二年三月北大教会（同上）豊岡分教会、大正十四年三月本部直属豊岡分教会、十五年十一月豊岡中教会となり、昭和十五年豊岡大教会に昇格した。布教の範囲は広く全国に及び一二九の分教会がある。この間、明治三十六年に本町から現在地に移った。

明治二十八年に播州から伝播した流れは、但豊・但八・円山川・神豊栄各分教会（飾東大教会〔姫路〕所属）として現在に及んでいる。四十二年ごろ京都から丹波・出石町を経由したものは、大正年間に組織化され、現在は但港・城豊・京口町・梅坂・神修道・神但海・北但馬各分教会（河原町〔京都〕大教会所属）となっている。

昭和に入ると養六分教会（生野〔姫路〕大教会所属）が生野から、福豊分教会（西宮〔西宮〕大教会所属）が西宮から、本城豊分教会（東本〔東京〕大教会所属）が福知山から、それぞれの流れを受けて設立された。

市内では、古くは大正十四年の北但大震災のときに天理大学生八二名が救援隊として「ひのきしん」を展開、

近く昭和六十年には大師山公園の整備に延べ一五〇名が「ひのきしん」を行なった。

天理教は県単位に教区が設置されていて、この下に支部がある。豊岡市域は城崎郡・出石郡を含めて北但支部に属し教会四〇・布教所五〇がある。市内は大教会一・分教会十四・布教所二七（昭和六十一年八月現在）があり、信者数はようぼく（教徒・教師）六五〇・信者約三〇〇〇という（橋井伊佐男手稿より）。

黒住教　黒住教豊岡教会所は立野にある。弘化年間（一八四〇年代）には但馬の布教が始まり、嘉永六年（一八五三）ごろは西の気（日高町西部）一帯が中心であった。市域内では明治十二、三年ごろ滋茂町の日下部栄助とその母を中心に信者が結集、明治十九年講社を設立、二十年には宵田町竹中亀助方に設教所を置き、大正元年十二月教会所となった。大正二年小尾崎町に教会所を建設したが、昭和三十八年現在地に移った。市内の信者数は約三〇軒。

写300　黒住教

写301　日本基督教団

写302　カトリック教会

世界救世教　世界救世教兵庫県本部豊岡布教所は泉町にある。昭和二十三年、日本観音教団天国会豊岡教会として小田井に拠点を持ち、二十五年現在地に移り、教団の改称によって世界救世教神和教会と名乗ったが、四十七年教団の機構改革で現在名となった。

日本基督教団　日本基督教団豊岡教会は中央町にある。明治二十五年（一八九二）四月六日、豊岡バプチスト教会講義所が現在地に開所、会則を定めて国富寅五郎が仮執事となった。三十六年教会組織となり、四十一年には新町と新屋敷2ケ所に説教所を設けた。

昭和十六年に国内プロテスタント三四教派が統一されて日本基督教団となり、その豊岡教会に名称を変更したが、この間に原良三・河本隆夫・橋本正二など、信者中から優れた伝道者が出ている。

現在、但馬内の八教会が共同伝道圏として宣教活動を行なうことを基本路線としており、「福祉と教育」をテーマに障害者対策や青少年問題にも関心を寄せている。豊岡（近辺を含む）在住会員四五・不在会員二一。

カトリック教会　大阪大司教区豊岡カトリック教会は、昭和二十六年七月に現在地（妙楽寺）に創設された。カトリックの信仰の流れは既述のように南条信次郎以来、豊岡に根づいていたが、昭和二十三年まで宮津教会に属していた。二十六年着任したグロータス助任司祭は、転任後言語学者としても著名になった。三十二年「よき牧者の家」京極通り・同年九月に日高伝道所・三十五年「カトリック案内所」を設けたが、その後に廃止した。

教会の土地・建物は中江種造家の別邸であったものを、昭和二十五年嗣子龍二氏から豊岡市が譲り受け、さらに翌年、教会へ譲渡されたものであることも既述の通りである。

エホバの証人　「エホバの証人の豊岡会衆」の教会堂は「エホバの証人の王国会館」と呼び、寿町にある。「ものみの塔聖書冊子協会」（神奈川県海老名市）の第三十巡回区に属している。一般に「ものみの塔」と呼ばれているのは、機関紙のタイトルが流用されたもの。

市域の王国会館は昭和四十八年に始まり、場所を三転させて五十四年に現在地に移った。公開聖書講演会・ものみの塔研究・会衆の聖書研究・神権宣教学校・奉仕会など、多彩な活動を展開している。

福音教会　但馬福音教会は上陰にある。昭和二十七年十一月、城南町公民館を借りて福音教会日本伝道隊豊岡伝道所が発足、出石・八鹿・豊岡各伝道所を統合したものを三十九年四月に市内小尾崎町に移し、さらに四十七年十一月二十三日に現在地に移転した。

モルモン教会　正しくは末日聖徒イエスキリスト教会といい、豊岡支部は若松町にある。外人宣教師が二名、十九歳から二十一歳の間、二年間学業などを中断して派遣されてきており、聖餐会・日曜学校・扶助協会・神権会・初等協会・英会話教室の他、スポーツやレクリエーションも企画している。当地での布教は比較的新しいが、創立期などの記録は教会にない。

創価学会　学会の布教は丹後から但馬に伸び、昭和二十九年十一月には市域内に会員が生まれた。但馬全域の会員を含む創価学会豊岡支部の発足は三十八年九月で、支部事務所を大手町に置き、四十三年四月には山王町に豊岡会館を移した。

六十年八月、正法寺に豊岡文化会館を建設、地域の啓蒙にも力を入れる一方、「教育プラザ」を開催して講演・パネル展示・相談コーナーなどによって教育問題などへのアプローチを試みる計画もある。

写303　福音教会

写304　末日聖徒イエスキリスト教会

写305　創価学会

写306　専修念仏の小川独笑碑（香住）

写307　立正佼成会

写308　念法真教

日蓮正宗成道寺は昭和四十一年、現在の若松町に設立された。

立正佼成会　日蓮宗妙法寺説教所が昭和初期、五荘村高屋の高屋焼窯跡に設置され、二十七年に所属信者が山梨県身延山で立正佼成会団参者の説法に感激して転信したのが、市域内での発祥である。三

十八年、高屋に拠点としての集会所を建設、四十二年姫路教会但馬支部として発足した。五十年十二月、会員増に応じて支部道場を開設、五十七年十二月に塩津に移転した。

市内には四法座（各法座主が統轄）あり、会員数約六〇〇強である。但馬内の各法座は交互で塩津法座所を使用している。

専修念仏　「小川宗」とも「小川法」とも呼ばれる。豊前国の小川丈平（独笑）を法祖とする。法然・親鸞の教えの原点に帰り、在家仏教に徹して寺院・仏壇・仏具を廃し念仏専修の道を歩むもので、葬儀のときは同信者が集まって「葬文」を読み上げ、念仏高唱のうちに簡素に終える。

明治三十七年（一九〇四）ごろ、有志が九州に小川丈平を訪ね、その教えに帰依、豊岡町内・立野地区及び主として神美村香住地区の二〇数軒（浄土真宗・臨済宗・曹洞宗に属していた）が離檀して専修念仏門徒となった。後に旧檀那寺に復帰したものを除き、現在は香住地区の約二〇軒が信心を守り続けている。

週一回、同信者の家で主婦を中心に念仏会を開き、戸主は毎月一回集まって念仏を唱える。小川丈平の命日（一月九日）には総会を兼ねて総本講念仏会を催し、三年ごとに九州本部と香住地区が交替で念仏全国大会を開いている。香住地区には小川丈平の分骨を得て名号碑を建て、集団の象徴としている（岸野利雄手稿より）。

念法真教　本部及び総本山は大阪市にある念法真教総本山小倉山金剛寺である。昭和五十三年七月、念法真教香住念法寺豊岡布教所として梶原で発足、五十六年に現在地（小田井町）に移り、五十七年四月豊岡念法教会に昇格した。

第七章　文化と社会

第一節　戦後の文学と美術

京極杞陽と再刊『木兎』

京極杞陽（一九〇八～一九八一）は本名高光、旧豊岡藩主京極家十一代の当主で、明治四十一年東京本所で出生。大正十二年の関東大震災で父母・祖母・弟妹らを同時に失った。襲爵（子爵）して華族に列し、学習院を経て東京大学文学部卒業後、昭和十二年から式部官として宮内省に出仕したが、戦争の激化に伴ない空襲を予測して十七年秋、妻子を郷里豊岡に疎開させた。二十年五月、たまたま病臥中に大空襲にあい、数日後に病をおして小諸（師虚子の疎開先）に辿りつき、さらに父祖の地豊岡に帰り着いた。

戦後、最後の貴族院議員に推されて出京することはあったが、戦後改革による世相一変の後は職に就かず、一市民一俳人として五十六年十一月八日に豊岡で生を終えた。

俳句とのかかわりは、祖父・父ともに俳句をたしなむ環境に育ったということもあろうが、昭和十年から十一年にかけてヨーロッパ遊歴中の十一年四月下旬、ベルリンで高浜虚子を迎えて催された句会に出て入選したことが機縁となった。